

個人が判断 「平時」へ前進

コロナ「5類」引き下げ 専門家の見方



マスク姿の通勤客らで混雑するJR品川駅前
20日午前8時29分、東京都港区（岩崎叶汰撮影）

新型コロナウイルスの類型緩和方針に関する専門家の主な見解

医療提供体制

- ・コロナ患者の入院受け入れに際し、重症化リスクのある他の患者への影響に懸念。自治体による入院調整などの当面維持を（濱田篤郎氏）
- ・新たな変異株の登場などで医療体制が逼迫する可能性がある。緊急事態宣言などに代わる行動制限を発動できる仕組みが必要（堀賢氏）

医療費など一部自己負担

- ・薬によっては自己負担が高額になる。高齢者に向けた補助制度を（伊藤博道氏）

屋内マスク不要

- ・近距離での会話などにはリスク。今後も「せきエチケット」として継続すべきだ（堀氏）
- ・「不要」の独り歩きに危惧。政府は着用が必要な場面を明確に発信してほしい（伊藤氏）

これまで診察は発熱外来などに限られてきた新型コロナ。5類引き下げ後は一般の病院や診療所でも診察が可能になる。ただ、東京医科大の濱田篤郎特任教授（渡航医学）は「これまで受け入れ実績のない病院の忌避感は根強く残る」とみる。

患者を抱える一般病院などが対応するには、「スタッフ教育や環境整備など、相当の準備が必要」と濱田氏。コロナ患者受け入れを全額公費で賄われている医療費やワクチン接種にかかる費用は、段階的に縮小される見込みとなつた。

医療費補助の検討を

機内で感染が広がって死者が出た場合は訴訟のリスクも考えられ、「間口が即座に広がるとは考えにくい」とする。

岸田文雄首相は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げ、外出自粛をはじめとした制限の緩和や対策の見直しに踏み切った。3年にわたるコロナ禍から平時に前進するための大きな転換になるが、首相はなぜこのタイミングで決断したのか。

「来年4月1日、コロナの分類を2類相当から5類に見直す考えです」

厚生労働省の複数の幹部

岸田文雄首相は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けを季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げ、外出自粛をはじめとした制限の緩和や対策の見直しに踏み切った。3年にわたるコロナ禍から平時に前進するための大きな転換になるが、首相はなぜこのタイミングで決断したのか。

が昨年12月末、日本医師会幹部を訪ね、こう伝えた。

厚生労働省側がこう説明したのは、同月成立した改正感染症法の付則にコロナの分類

が昨年12月末、日本医師会幹